

○ 建設雇用改善計画(第7次(案)・第6次)対比表

| 改正案(第7次計画) | 現行(第6次計画) |
|--|---|
| I 計画の基本的考え方 | I 計画の基本的考え方 |
| 1 計画の背景と課題 (1) 建設労働の現状、問題点 (2) 施策の最重点事項 ① 魅力ある労働環境づくり ② 職業能力向上 ③ 若年者の入職促進及び定着。高年齢者や女性が活躍できるような労働環境の整備。 ④ <u>建設業務労働者の雇用の安定等</u> | 1 計画の背景と課題 (1) 建設労働の現状、問題点 (2) 施策の最重点事項 ① 魅力ある労働環境づくり ② 職業能力向上 ③ 若年者の入職促進及び定着。高年齢者や女性が活躍できるような労働環境の整備。 |
| 2 計画の期間 | 2 計画の期間 |
| II 建設雇用等の動向 | II 建設雇用等の動向 |
| 1 建設経済の動向 | 1 建設経済の動向 |
| 2 雇用者の動向 | 2 雇用者の動向 |
| 3 建設技能労働者の需給動向 | 3 建設技能労働者の需給動向 |
| 4 労働条件の動向 | 4 労働条件の動向 |
| 5 職業能力開発の動向 | 5 職業能力開発の動向 |
| III 雇用の改善等を図るために講じようとする施策に関する基本的事項 | III 雇用の改善等を図るために講じようとする施策に関する基本的事項 |
| 1 魅力ある労働環境づくりに向けた基盤整備 (1) 建設雇用改善の基礎的事項の達成 (2) 労働環境の整備 | 1 魅力ある労働環境づくりに向けた基盤整備 (1) 建設雇用改善の基礎的事項の達成 (2) 労働環境の整備 |
| 2 職業能力開発の推進 (1) 事業主等の行う職業能力開発の促進 (2) 労働者の自発的な職業能力開発の促進 (3) 熟練技能の維持・継承及び活用 | 2 職業能力開発の推進 (1) 事業主等の行う職業能力開発の促進 (2) 労働者の自発的な職業能力開発の促進 (3) 熟練技能の維持・継承及び活用 |
| 3 若年労働者等の確保及び建設業に対する理解の促進 | 3 若年労働者等の確保及び建設業に対する理解の促進 |
| 4 高年齢労働者及び女性労働者の活躍の促進 (1) 高年齢労働者の活躍の促進 (2) 女性労働者の活躍の促進 | 4 高年齢労働者及び女性労働者の活用 (1) 高年齢労働者の活用 (2) 女性労働者の活用 |
| 5 建設業務労働者の雇用の安定等 (1) 円滑な労働移動及び新分野進出の支援 (2) <u>建設業務有料職業紹介事業及び建設業務労働者就業機会確保事業の趣旨</u> (3) <u>建設業務有料職業紹介事業及び建設業務労働者就業機会確保事業の適正な運営の確保等</u> | 5 雇用改善推進体制の整備 (1) 建設事業主における雇用管理体制等の整備 (2) 事業主団体等における効果的な雇用改善の推進 (3) 地域の実情を踏まえたきめ細かな雇用改善の推進 (4) 雇用改善の気運の醸成 (5) 建設雇用改善助成金制度の活用 (6) 関係行政機関相互の連携の確保等 (7) <u>雇用改善を図るための諸条件の整備</u> |
| 6 外国人労働者問題への対応 | 6 外国人労働者問題への対応 |